

# 後発医薬品使用体制加算・一般名処方に関する患者さんへのお願い

## 1. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。また、医薬品の供給不足等が発生した場合、治療計画の見直しや、適切な対応ができるように体制を整備しております。なお、状況に応じて患者さまへ投与する薬剤が変更となる可能性があります。

## 2. 一般名処方※について

当院では、一般名（成分名）により処方しております。  
このため、保険薬局において銘柄によらず調剤し、柔軟な対応をすることができます。  
なお、令和6年10月1日より患者さまが一般名処方の処方箋から長期収載品（先発医薬品）へ変更を希望された場合は、薬剤費の一部が「選定療養費」の対象となり、ご負担いただくことがございます。

以上の事項に関してご不明な点等ございましたら、主治医または薬剤師にお問い合わせください。



### ※ 一般名処方とは…

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。



社会医療法人 千秋会  
**井野口病院**

お問い合わせ先

（代表） **082-422-3711**

〒739-0007 広島県東広島市西条土与丸6丁目1番91号

HP <http://www.inokuchi.or.jp/>